

平成30年度第2回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：平成30年度第2回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：平成30年7月23日（月）午後1時30分～午後3時23分
- (3) 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 SVホール
- (4) 出席者：協議会委員 柴山 裕子／山中 長壽／堀内 直美／中山 洋美
須田 由美子／金子 朋子／小澤 志保子
須玉中学校図書館司書 浅川 希久子
事務局 井出 良司教育部長・深澤 寛美・小野 まどか
櫻井 たけ子（総務担当）大平 真衣（たかね図書館）
五味 好美（ライブラリーはくしゅう）

- (5) 議題： (1) 北杜市図書館館内掲示物取扱基準の改正について
(2) 新聞・雑誌アンケート調査の実施について
(3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会の開催について
(4) その他

- 報告： (1) 各図書館の近況報告について
(2) その他

- (6) 公開・非公開の別：公開
- (7) 該当なし
- (8) 傍聴人の数： 7人
- (9) 審議内容

署名委員を堀内直美委員・須田由美子委員と決めた。

議 題

- 1) 北杜市図書館館内掲示物取扱基準の改正について

*事務局より資料に基づき説明

会 長：意見・質問等ございましたらお願いします。

平成28年度の第3回と4回の協議会で掲示物の取扱基準を作成した。館長が交代する時期に問題が起きたので、定期刊行物館内掲示取扱い基準を作成した経緯があります。

委 員：今回の基準を改正する経緯について説明をお願いします。

部 長：今回の掲示物取扱い基準の改正にあたっては、新旧対照表をご覧になりながら、検討していただきたいと思います。平成28年度に議論し、8項目の掲示できないも

のとして平成29年4月から運用が始まりました。政治活動に関するものとして、8項目の②に該当するのではないかと質問がありました。誹謗中傷が若干加わって、政治活動に関するものではないかということと、8項目に該当しているのになぜ置いているのかという問い合わせがありました。今回、基準の見直しも含めて議論する必要があるのではないかとということで、掲示を一旦控えさせていただきます。

会 長：6月の議会で共産党の議員さんから質問があり、一市民の方から言われ即撤去したと聞いています。その辺の対応はどうでしたか。

部 長：一旦検討するというので、掲示を控えさせていただきます審議する時間をいただきました。8つの基準があつて該当するかどうか明確に回答できなかつた。設置する理由が申し上げられなかつた。再度ご議論をいただきたい。

委 員：その掲示物を見ていないので、どのように申し上げていいのかわかりません。

部 長：市会議員さん1名の議員活動報告、県議2名の新聞折り込み、共産党の議会報告が置かれていたと聞いています。議員さんの掲示物は、許可をもらって置いていた。県議の新聞折り込みは地域資料として置いていたとのこと。

委 員：誹謗、中傷という部分があつたのですか？

部 長：政治資料であればいろいろな考えが記されていたのは、事実だと思います。日本図書館協会の「基本的な資料の収集」によると「宗教であれ政治であれ図書館がその内容の適否を決めるものではない。」とあります。尺度の問題だと思いますが、掲示物を読んだ利用者が主義主張・誹謗中傷にあたると言えば返す言葉がありません。図書館で評価を加えるものではないと思います。掲示物について広くとらえて置くことを基本に内容を議論すべきだと思います。

会 長：「⑤館長が不適切と認めたもの」は検討したのにまた戻っています。平成28年にこれで問題が起きてしまって検討をしました。

委 員：⑤は館長の主義主張によって左右するので、気になるところです。果たしてこれでいいのかと思います。

委 員：誹謗中傷があつたかどうかは政治活動報告の新聞折込を読んだ市民が判断するものだと思います。

部 長：たまたま政治活動の掲示物だったので、控えさせていただきます。

図書館の責務は設置するのが基本なので、誤解を減らして運営しやすくし、市民に設置や利用をしてもらうため議論していただきたい。

委 員：基準を決めても、それに合致しているかどうか、だれかがどこかで判断しなければならないと思います。

部 長：①から④まですべて判断が加わる。基本は万民が見て風俗に反するものは、館長の判断がつけやすいが、そうでないものは限りなく置く。基準を決めても判断が加わります。

会 長：館長が変わると基準が変わるのは良くないと思います。

- 部 長：⑤は除くかどうかになってくる。館長が変わったから考えがかわるのは、良くないと思います。けれども館長の判断は加えなければなりません。
- 会 長：館長によって判断基準が変わるはどうかと思うので⑤を削除してはどうですか
- 委 員：⑤を別組織で協議するに変わるのはどうですか。
- 委 員：館長は恣意的に判断しないと思います。前回検討したのですが、今回も落ちている部分があるので、もう少し検討したほうが良いと思います。
- 部 長：前回も今回も落ちている部分があるので、せっかくの機会なので基準を見直すべきという意見にはまったくそのとおりでと思います。
- 委 員：米印の1をはじめに書いて、たくさん情報をお知らせします。それが図書館の立場ですということを強調したほうが良いと思います。
- 委 員：県の基準は、はじめに掲示物のスペースを設けて情報発信の場を提供します。ただし掲示できないものがありますという順番になっています。
- 部 長：米印にするよりは文中に入れて、しっかり図書館の立場を訴えるということですね。
- 会 長：文章の構成を事務局で考えてください。
- 委 員：⑤番は「内容について判断に困る資料はその都度協議する。」でどうですか。
- 部 長：教育委員会で組織をもつとなると教育委員会になります。協議会は意見をいただく場で、最終的に判断する組織は教育委員会です。⑤番を除いて「館長は判断の必要が生じた場合は教育委員会と協議する。」という主旨の内容で事務局が表現は検討する。
- 委 員：米印2は改めて書く必要がないと思います。
- 部 長：改めて書かないということにします。
- 会 長：「掲示の優先順位」については、市外で実施する場合、優先順位は下げる経過があった。市内の人が市内で開催する事業を最優先する。次に市外の人が市内で開催する場合です。まず、市内で行われる事業を優先して考えてください。
- 部 長：②は「市内の個人・団体の発行物で、市内で開催される事業の案内」、それ以外の市外で開催される事業の案内は「その他」にする。基準を直して8月中に協議会で再度審議いただくということでもいいですか。日程を調整させていただきます。
- 会 長：はい、再度審議するというのでいいです。

2) 新聞・雑誌アンケート調査の実施について

*平成28年度に初めて実施しました。翌年度の新聞・雑誌の選択判断の参考にしています。9月～10月にかけて実施している。毎年アンケートをとることになっていて、今年度も実施する予定です。読書通帳の部分は削除させていただきますが、大きな変更はありません。今年度も実施してよろしいでしょうか。

- 会 長：アンケートの結果を参考にして変わったことはありましたか。

事務局：購入の金額が下がっている現状で、アンケートの上位のものを残したり、購入の判断材料にしています。

会長：この様式でアンケートの実施をお願いします。

3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会の開催について

事務局より11月に開催する予定。

*意見交換だけでなくこの先どう進めていくか、予算も削減されるなかでボランティアの位置づけが大事で、見通しを立ててやっていって欲しい。日程は後日報告する。

*登録ボランティアだけでなく、学校で読み聞かなどを行っている保護者なども参加できるように周知する。

4) やまね便りについて

*図書館職員が減員になったことやソフトの操作が難しく使いづらいなどのことから、今年度は4回から3回に回数を減らす。

5) 平成29年度事業報告書について

*8月の協議会で配布する。

報 告

1) 各図書館の近況報告について

*事務局・図書館職員より資料に基づき説明。

委員：金田一図書館の蔵書点検について、利用者から何かありましたか。他の図書館でも長かったが。

事務局：今年は図書館の本のレイアウトを変えたので、蔵書点検が長めになりました。

委員：ながさか図書館の蔵書点検が長いと、子どものお迎えをする時に不便なので、短いほうありがたいという話を聞きました。

2) その他

以上